

今治市吉海地域旅客運送サービス継続事業実施計画

本計画は、吉海地域における地域旅客運送サービス継続事業の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

1 目的

今治市吉海地域における市民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、路線バス廃止後において旅客運送サービス継続事業を実施する。

2 実施事業 今治市吉海地域旅客運送サービス継続事業

3 事業主体 今治市地域公共交通活性化協議会

4 実施計画

1) 実施区域

今治市 吉海町田浦、泊、福田、幸新田、八幡、本庄、棕名

2) 事業の内容・実施主体

実施内容・実施主体

	吉海地域乗合タクシー
事業者名	有限会社おおしまタクシー
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運行の態様	区域運行
運行期間	令和4年4月1日～7年3月31日
運行路線	別紙（路線図）のとおり
運行日	田浦線（月～金曜日） 棕名線（月～金曜日）
運行時間・運行便数	別紙（運行表）のとおり
運行車両	タクシー車両
運賃体系	別紙（運賃表）のとおり

事業者の選定結果

選定方式	公募型プロポーザル方式	
スケジュール	・プロポーザル公告	令和3年9月15日
	・企画提案書の提出期限	令和3年10月15日
	・事業者選定委員会	令和3年10月29日
	・審査結果の通知・公表	令和3年11月2日
応募事業者数	1者	
選定事業者	有限会社おおしまタクシー	

3) 今治市における支援

国、県等の協力を得ながら今治市において、以下のような支援を行う。

- ・事業実施に伴う欠損額の補助
- ・運行内容、利用案内等の市のホームページ・広報誌・ちらし等への作成・掲出・配布
- ・利用実態調査の実施と結果を踏まえた運行改善等の検討・実施
- ・運行を支援する協力企業・団体等との調整
- ・目的施設との待合環境等の調整・整備
- ・沿線での乗合タクシーの乗り方教室の実施
- ・他の交通事業者との運行調整
- ・関係機関への補助申請の支援
- ・交通管理者・道路管理者との協議の支援 等

4) 実施予定期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

5) 事業実施に必要な資金の額・調達方法

	総事業費 (千円)	欠損額 (千円)	調達方法			実施年度
			調達主体	補助金等 (千円)		
吉海地域乗合 タクシー	4,100	3,500	有限会社お おしまタク シー	・地域旅客運送サー ビス継続事業・フィ ーダー系統補助	国：1,750 市：1,750	令和4年 度

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込額であり、記載の通り調達がなされない場合がある。

6) 事業の効果

吉海地域旅客運送サービス継続事業の実施による効果は以下のとおり。

項目	事業の効果	地域公共交通計画での目標における位置付け
デマンド交通による継続	定時定路線バスとして維持することが困難な路線のデマンド交通による移動の確保	目標1：暮らしを支える公共交通の確保（ネットワークの再編）
	公共交通サービスの空白区間・期間の解消	目標2：地域住民・事業者・行政の連携向上
	公的の補助額（旧下田水・津倉・田浦線）の削減：年間約140万円の減 ・今治市生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金 約490万円／年の減 ・地域旅客運送サービス 約350万円／年の増	目標1：暮らしを支える公共交通の確保（公的負担の削減）
	交通資源の有効活用（タクシー車両を用いたデマンド運行）	目標3：交通不便地域や移動手段が不足する層への対応 目標8：担い手確保
	交通空白地の削減 （停留所：21カ所→36カ所）	目標3：交通不便地域や移動手段が不足する層への対応
	公共交通のカバーエリアの増加により利用者が増加（約1,100人／年）	目標4：新たな利用者の確保
	地域のニーズに合った、運行経路・ダイヤとなっており利用勝手が向上	目標2：地域住民・事業者・行政の連携向上
	地域拠点（吉海支所周辺）の維持・育成及び地域全体の価値の向上	目標6：まちづくりを先導する路線整備、育成
	路線バス事業者の経営の健全化（不採算路線から撤退・運転手不足の改善）	目標8：担い手確保

7) 地域公共交通計画に継続事業として関連して実施される事業が定められている場合には、当該事業に関する事項

・なし

8) その他継続事業の運営に重大な関係を有する事項がある場合には、その事項

・なし

